

市議会議員との意見交換について

1 目的

「市民参加・議員参加・職員参加」による「武蔵野市方式」と呼ばれる策定プロセスに基づき、討議要綱及び計画案公表時に、広く市民の意見を受けるための圏域別意見交換会、関係団体意見交換会、無作為抽出ワークショップ、パブリックコメント等を実施するが、同時期に市議会議員との意見交換も実施し、意見を計画に反映させる。

2 実施時期

(1) 討議要綱公表時 令和 5 年 2 月 9 日 (木)

※開始時刻は今後調整

(2) 計画案公表時 令和 5 年 9 ～ 10 月頃 (日程未調整)

3 第六期長期計画における意見交換の方法

(1) 討議要綱公表時 市議会各会派等との意見交換

平成31年 2 月 6 日 午前 9 時 30 分～午後 7 時 37 分

(2) 計画案公表時 市議会全員協議会

令和元年 7 月 2 日 午前 9 時 30 分～午後 7 時 56 分

※第五期長期計画、第五期長期計画・調整計画はすべて市議会全員協議会の形式で実施

4 各意見交換の主な特徴

	主な特徴
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民も含めて誰でも傍聴可能。 ・議事録（全文録）を公開する。 ・議員が一人ずつ順番に意見・質問を述べ、策定委員が応答する。 <p>※市長及び事務局職員は、同席するが原則として発言はしない。</p>
各会派等との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会主催 ・市議会会派別に長期計画策定委員との意見交換を行う。なお、会派に属さない議員についても同様に意見交換を行う。長期計画策定委員会委員長が開催し、委員長による進行が行われる。 ・策定委員会主催のため、よりフラットな意見交換の場となりやすい。
市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会主催 ・定例会・臨時会といった本会議とは別に開かれる、市政上の重要な問題について協議するために全市議会議員が集まって開かれる会議のこと。議長が招集し、議長による進行が行われる。 ・全員が一同に集まるため、重複した質問がされることは少ない。 ・議会形式で実施されることにより、議員からの質問や指摘等に対して、策定委員が「答弁」というスタイルとなる。 ・「質問→答弁」というやり取りが中心となる傾向も見られ、「意見交換」という形になりにくい。